

平成19年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校及び大月短期大学附属高等学校を除く。)

第1 全日制の課程における前期募集

1 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)から(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が定める。

- (1) 全日制普通科(コース及び単位制を含む。)については、募集定員の10%から30%の範囲(コースの指定については、普通科の率と同じとする。)
- (2) 理数科、英語科、文理科及び国際教養科(以下「専門教育学科」という。)については、募集定員の20%から40%の範囲
- (3) 職業に関する学科については、募集定員の30%から50%の範囲
- (4) 総合学科については、募集定員の20%から40%の範囲

2 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程を平成19年3月卒業又は修了見込みの者
- (2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

3 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。ただし、くくり募集を行う場合は、1学科とみなす。

4 出願期間

平成19年1月12日(金)から1月16日(火)の午前9時から午後4時まで
(1月13日(土)及び1月14日(日)を除く。1月16日(火)は午前9時から正午まで)

5 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、作文、特技、個性表現のいずれか(複数可)を併せて実施する。

(2) 検査期日

平成19年1月24日(水)、25日(木)
(志願者の状況によっては、1月26日(金)を含めて3日間とすることができる。)

6 選抜方法

各高等学校が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、面接及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定して行う。

7 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、平成19年2月2日(金)午前9時から正午までの間に中学校長に内定通知書を交付する。

(中学校長が事前に郵便等による交付の依頼をした場合には、郵便等により交付する。)

8 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

第2 全日制の課程における後期募集

1 募集人員

後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学内定者数を減じた数とする。

2 出願資格

後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程を卒業若しくは修了した者又は平成19年3月卒業若しくは修了見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は平成19年3月修了見込みの者
- (3) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成19年3月修了見込みの者
- (4) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (5) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子女等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (6) その他高等学校において、中学校を卒業又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 全日制及び定時制の両課程を併願することはできない。

- (3) 高等学校に職業に関する2つ以上の小学科・コースがあり、小学科・コース別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科・コースに第2希望まで志望順位を付けることができる。
- (4) 専門教育学科を志願する者は、志願先高等学校の普通科を第2希望とすることができる。
- 4 出願期間
 - 平成19年2月15日(木)から2月19日(月)の午前9時から午後4時まで
(2月17日(土)及び2月18日(日)を除く。2月19日(月)は午前9時から正午まで)
- 5 学力検査
 - (1) 検査教科及び配点
 - ア 検査教科は、国語(中学校学習指導要領の「書くこと」の領域を含む。)、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
 - イ 配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコース指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。
 - (2) 検査期日
 - 平成19年3月6日(火)
 - (3) 検査時間
 - 国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 6 選抜方法
 - (1) 調査書及び学力検査の成績を総合判定して行う。
 - (2) 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査の成績を同等に扱う。
 - (3) 専門教育学科がある高等学校の全日制普通科(単位制を除く。)の選抜は、まず普通科の募集人員の90%を普通科を第1希望とする者から選抜(端数切捨て)し、残りの募集人員について、90%枠の選抜に漏れた普通科を第1希望とする者に、普通科を第2希望とする者を加えて、差をつけずに選抜する。普通科を第1希望とする受検者が普通科の募集人員の90%に達しない場合は、その達しない数を普通科を第2希望とする者から選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
 - 平成19年3月14日(水)の午前11時

第3 全日制の課程における再募集

- 1 実施校
 - 前期募集及び後期募集の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科又は職業に関するコースの募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。
- 2 出願資格
 - 再募集に出願できる者は、後期募集の学力検査受検者(病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかつたと志願先高等学校長が認める者を含む。)で、出願時に、国・公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。
- 3 出願の制限
 - 全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 4 出願期間
 - 平成19年3月14日(水)の午後1時から午後4時まで、3月15日(木)の午前9時から午後4時まで及び3月16日(金)の午前9時から正午まで
- 5 検査
 - (1) 検査方法
 - 面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。
 - (2) 検査期日
 - 平成19年3月19日(月)
- 6 選抜方法
 - 後期募集の学力検査結果及び調査書と併せて、再募集に当たって実施する面接及び作文又は新たに行う学力検査の結果を総合判定して行う。
- 7 入学許可予定者の発表
 - 平成19年3月22日(木)の午前11時

第4 定時制の課程における入学者選抜

- 1 出願資格
 - 全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 2 出願の制限
 - 全日制の課程における後期募集に準ずる。

- 3 出願期間
平成19年2月15日(木)から2月19日(月)の午前9時から午後4時まで
(2月17日(土)及び2月18日(日)を除く。2月19日(月)は午前9時から正午まで)
- 4 検査
 - (1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
 - (2) 学力検査の検査教科及び配点
ア 検査教科は、国語(中学校学習指導要領の「書くこと」の領域を含む。)、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。
 - (3) 検査期日
平成19年3月6日(火)、7日(水)
 - (4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 5 選抜方法
調査書、学力検査の成績及び面接の結果を総合判定して行う。
- 6 入学許可予定者の発表
平成19年3月14日(水)の午前11時

第5 定時制の課程における再募集

- 1 実施校
定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 4 出願期間
平成19年3月16日(金)から3月23日(金)の午前9時から午後4時まで
(3月17日(土)、3月18日(日)及び3月21日(水)を除く。3月23日(金)は午前9時から正午まで)
- 5 検査
 - (1) 検査方法
再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。
 - (2) 学力検査の検査教科
検査教科は国語、数学及び英語の3教科とする。
 - (3) 検査期日
平成19年3月26日(月)
- 6 選抜方法
調査書、再募集に当たっての学力検査及び面接に基づいて行う。
- 7 入学許可予定者の発表
平成19年3月28日(水)の午前11時

第6 実施要項

詳細については、別に定める「平成19年度山梨県公立高等学校等入学者選抜実施要項」による。